

和光市議会議員研修会報告書

無所属の会・維新

研修項目	令和7年度議員研修会（所沢市行政視察）
日時	令和8年1月21日（水）午後1時30分から
場所	所沢市議会

①先議・専決処分について

所沢市議会においては、議案を即日採決する「先議」という運用概念自体がなくなっている。かつては緊急案件等で用いられることもあったが、十分な審議時間を確保するため、現在は行われていない。また、市長による専決処分についても、通年議会が採用されているため、専決処分を行う案件について、定めているため、厳格な運営が行われている。大きな案件や急を要する事案が発生した場合には、安易に先議や専決処分を行うのではなく、臨時議会を招集して審議すべきという考え方が定着しており、議会の監視機能確保が優先されている。

②通年議会について

通年議会が導入された背景には、当初予算の専決処分が行われた議会があったとのこと。市長に独占されていた議会の招集権を、議会（議長）が自ら決定できる状態にすることが制度導入の主たる目的であった。また、導入の実務的なメリットとして、1年間の議会日程があらかじめ決定される点が挙げられる。これにより、執行部および議員の双方が年間のスケジュール管理をしやすくなり、計画的な議会運営と活動が可能となっている。

③議員間討議について

委員会における議員間討議については、明文化された細かいルールを設けずに運用されているのが特徴である。厳格な規定がない中での実施となるため、議論の整理や進行は委員長の采配（仕切り）に委ねられており、委員長が適切に議論をリードできるかが制度運用の重要な鍵となっている。実際の討議は長時間行うものではなく、15分程度で集中的に行われることが多い。単なる意見交換の場としてだけでなく、修正案をまとめる際の合意形成の手段としても利用されており、実質的な機能を発揮している。

④予算前審議について

予算編成過程における議会の関与（予算前審議）については、現在、所沢市議会として特段の制度や仕組みは導入していない。しかしながら、制度としての枠組みはないものの、各会派が主体となって執行部に対する議案調査やヒアリングを活発に実施している。公式な事前審議がなくとも、会派単位での調査活動がその機能を補完しており、実質的な審査の充実が図られている状況である。

⑤その他

議会報告会の開催について 高校生や20代～40代の若年層・現役世代を積極的に呼び込むなど、開催形式について試行錯誤を重ねている。従来の形式にとらわれず、より幅広い層からの意見聴取に努めている。

議会改革体制について 倫理審査会のあり方や運用を含め、議会改革全般を協議するため、新たに「議会改革に関する特別委員会」を設置し、体制を強化している。